

5文庁第873号
令和5年7月4日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
各指定都市市長
各国公立大学学長
各国公立高等専門学校長

文化庁次長

杉浦 久弘

(公印省略)

令和5年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会の開催について（通知）

日頃より著作権施策の推進に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

文化庁では、教職員の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導の充実に資すること、並びに教育現場において著作物が適切に利用されることに資するべく、毎年度標記講習会を開催しております。

については、関係部局、所管する学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学）の教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）等に対し、幅広く周知していただくようご協力をお願いいたします。

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁著作権課

著作権普及係（森下・春原）

TEL 03(5253)4111（内線3169）

E-mail: ckyouiku@mext.go.jp

令和5年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会 実施要項

令和5年7月4日
文化庁次長決定

1 趣旨

著作権についての講義などを通じて、教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導など教育活動の充実を図る。

2 主催 文化庁

3 日程

令和5年8月18日（金） 14:00～16:00

○タイムスケジュール

14:00 ～14:05	開講挨拶
14:05 ～14:50	「教育機関における著作物利用と授業目的公衆送信補償金制度」 講師：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）理事 野方英樹氏
～休憩（10分）～	
15:00 ～15:40	「今、必要とされる知財創造教育の取組」 講師：東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー 原口直氏 一般社団法人ABJ 広報部会長 伊東敦氏
15:40 ～16:00	「教育実践事例や教育用教材の紹介」
16:00	閉講挨拶

4 対象

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学の教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）等

5 方式

YouTube によるライブ配信（10月31日（火）までオンデマンド配信を予定）

配信は限定公開とし、配信リンク等はフォームでの申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

6 受講料 無料

7 申込期限等

7月14日（金）～8月16日（水）

右記 QR コードまたは文化庁ホームページ（著作権＞著作権に関する教材・講習会＞令和5年度の講習会）掲載の申込フォームより、希望者各自でお申込ください。電話やメールでのご応募は原則受け付けません。

